

平成29年度 文化庁概算要求の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	平成 29 年度 要求・要望額	増△減額	増△減率	備 考
文化庁予算	1,040	1,225	185	17.8%	うち 「優先課題推進枠」 268 億円

◇世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現◇

- ◆豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成
- ◆かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等
- ◆文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化
- ◆我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進
- ◆文化発信を支える基盤の整備・充実

29年度要求・要望額（前年度予算額）

1. 豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成 235.0億円（ 202.1億円）

(1)文化芸術資源の創造・活用による地方創生と経済活性化の推進 76.2 億円（ 58.3 億円）

①文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 45.5 億円（ 27.9 億円）

地方自治体が、地域の文化芸術資源(現代アート・メディア芸術・工芸など)を活用し、芸術団体や大学及び産業界等と連携して実施する地域経済の発展等に繋がる先進的な取組等を支援する。

- ◆先進的文化芸術創造拠点形成事業 15億円(新規)
10地域程度(5年間支援、3年目に中間評価)
- ◆文化芸術創造拠点形成事業 30.5億円(27.9億円)
150事業程度

②劇場・音楽堂等活性化事業 30.5 億円（ 30.3 億円）

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、外国人を受け入れる環境整備等の支援を行う。

- ・特別支援事業(トップレベルの施設が行う事業に対する総合的な支援)(15施設程度)
- ・活動別支援事業(地域の中核施設が行う活動単位での支援)
公演事業(70件程度)、人材養成事業(40件程度)、普及啓発事業(40件程度)
- ・劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業
実演芸術の巡回公演に必要な旅費、運搬費及び多言語対応への支援(70件程度) 等

(2)文化芸術創造活動への効果的な支援 66.1 億円（ 59.0 億円）

①舞台芸術創造力向上・発信プラン 40.7 億円（ 37.3 億円）

- ◆戦略的芸術文化創造推進事業 7.8 億円（ 4.4 億円）

芸術文化の振興を図る上で推進することが必要な芸術活動や、優れた障害者の芸術活動の成果の積極的な海外発信、芸術分野にとられない総合的な取組等を実施する。 20取組程度

◆舞台芸術創造活動活性化事業

32.9 億円 (32.9 億円)

分野の特性に応じた舞台芸術活動に対する助成を行い、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。
支援件数 150件程度

② 日本映画の創造・交流・発信

8.5 億円 (7.0 億円)

日本映画を振興するため、創造活動の促進、国内外における積極的な発信・展開、映画や映画に関わる人・団体等の交流を推進する。
・日本映画製作支援 劇映画 20作品程度 等

③ メディア芸術の創造・発信

10.1 億円 (8.3 億円)

メディア芸術の海外発信やアニメーション映画製作事業に支援することにより、文化芸術の国内外への発信を行う。
・メディア芸術祭開催(地方展 3→4地域) 等

(3) 芸術家等の人材育成

92.7 億円 (84.8 億円)

○ 文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成

70.2 億円 (63.2 億円)

◆文化芸術による子供の育成事業

57.3 億円 (51.2 億円)

小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を行う。
義務教育期間中に2回(「現代実演芸術」「伝統芸能」各1回)以上の鑑賞・体験機会を提供
・文化芸術団体による巡回公演・合同開催事業(2,000公演程度)
・芸術家の派遣事業(2,500件程度)
・コミュニケーション能力向上事業(芸術家によるワークショップの実施等)(200件程度)

◆伝統文化親子教室事業

12.8 億円 (12.0 億円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する。(4,000教室程度)

2. かけがえのない文化財の保存、活用
及び継承等

548.0億円 (451.9億円)

(1) 文化財総合活用・観光振興戦略プランの創設

120.7 億円 (96.3 億円)

① 観光拠点形成重点支援事業

5 億円 (新規)

文化財を中核とする観光拠点の整備を推進するため、歴史文化基本構想策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する重点的な支援を実施する。
・観光拠点形成(支援件数:10件程度)
・省庁連携推進(支援件数:10件程度)

② 日本遺産魅力発信推進事業

16.7 億円 (12.8 億円)

地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定するとともに、認定地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組への支援等を推進する。(支援件数:55件程度)

③ 美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業

3.1 億円 (新規)

文化財建造物の外観、内装(公開部分)を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる事業(美装化)を支援する。(支援件数:90件程度)

④ 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業

47.5 億円 (36.8 億円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を支援することにより、史跡等の魅力発信につなげ、地域の活性化・アイデンティティの醸成とともに観光振興を図る。(支援件数:170件程度)

(2)文化財の適切な修理等による継承・活用等 **374.0億円(320.3億円)**

① 建造物の保存修理等 **149.5億円(105.7億円)**

◆ 国宝重要文化財建造物の保存修理強化 **95.8億円(76.1億円)**

〔 国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。(支援件数:160件程度) 〕

◆ 近代化遺産等重点保存修理事業 **20.2億円(11.1億円)**

〔 明治以降に建造された煉瓦や鉄骨、鉄筋コンクリート造等の近代化遺産については、その多くが本格的な修理を実施すべき時期に達しているため、それぞれの特性に応じた修理事業を企画・実施する。(支援件数:15件程度) 〕

② 伝統的建造物群の保存修理等 **15.5億円(15.2億円)**

〔 伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、耐震対策や防災施設等の整備を一体的・総合的に実施する。(支援件数:160件程度) 〕

③ 史跡等の保存整備・活用等 **176.5億円(172.2億円)**

〔 歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助や、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。 〕

◆ 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業(300件程度)

◆ 史跡等の買上げ(150件程度) 等

(3)文化財の公開活用・伝承者養成・鑑賞機会の充実等 **53.3億円(35.3億円)**

○ 無形文化財の伝承・公開等 **15.7億円(12.5億円)**

〔 重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理等に対して補助を行う。 〕

・重要無形文化財保持団体等補助(33団体)

・選定保存技術保存団体等補助(35団体)

・民俗文化財伝承・活用等事業(55件程度) 等

3. 文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化(再掲) **383.6億円(317.1億円)**

(1)文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進 **376.3億円(317.1億円)**

〔 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じた多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、文化プログラムを推進する。 〕

① 国が地方自治体、民間とタイアップした取組の推進 **364.8億円(313.1億円)**

◆ 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 **45.5億円(27.9億円)**

◆ 劇場・音楽堂等活性化事業 **30.5億円(30.3億円)**

◆ 舞台芸術創造活動活性化事業 **32.9億円(32.9億円)**

◆ 文化芸術による子供の育成事業 **57.3億円(51.2億円)**

◆ 文化遺産総合活用推進事業 **21.6億円(21.6億円)**

②文化プログラム推進のための基盤整備

◆文化施設等の環境整備、多言語化による訪日外国人対応等 15.0億円(7.6億円)

文化プログラムの実施効果を訪日外国人も享受し得るよう、国立文化施設、公私立の美術館・博物館、地域の劇場・音楽堂等における訪日外国人向けの鑑賞・体験事業や、多言語化対応による情報発信、環境整備等の支援を行う。

(2)文化庁の機能強化と京都への移転の推進 22.2億円(新規)

「地域文化創生本部」(仮称)を京都に設置し、地元の協力を得ながら、観光拠点形成重点支援事業など、新たな政策ニーズに対応した事務・事業の実施等を通じて文化庁の機能強化を図る。

- ◆先進的文化芸術創造拠点形成事業(再掲)
- ◆観光拠点形成重点支援事業 等

4. 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進 25.9億円(25.8億円)

(1)日本文化の発信・交流の推進 19.8億円(18.1億円)

○芸術文化の世界への発信と新たな展開 11.6億円(9.6億円)

舞台芸術や現代アートなど我が国の優れた芸術文化を積極的に発信し、各分野における国際文化交流を推進することにより、我が国の芸術水準や国際競争力を高める。

- ・海外国際フェスティバル・展覧会参加出展等支援
対象分野:現代アート、舞台芸術(支援件数:50件程度)
- ・国際共同制作公演支援
対象分野:舞台芸術(支援件数:10件程度) 等

(2)外国人に対する日本語教育の推進 2.1億円(2.1億円)

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 1.5億円(1.5億円)

我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育を推進する。

5. 文化発信を支える基盤の整備・充実 382.6億円(325.9億円)

(1)国立文化施設の機能強化 268.5億円(259.4億円)

国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。

- ◆運営費交付金
・施設内の多言語化や夜間開館の拡充、観覧・鑑賞環境の充実等

(2)国立文化施設の整備 101.3億円(58.9億円)

- ◆美術館・博物館・劇場の施設等の充実
・環境整備、基幹施設(展示設備、舞台設備等)改修工事等

※他に復興特別会計で国指定等文化財の復旧等9億円を計上(前年度予算額11億円)。